

## 序にかえて

てんかんは全人口の0.4～0.9%、したがって我が国には約100万人という非常に多数の患者さんのおられるコモンな疾患である。とくに近年は高齢者人口の増加に伴い、認知症との鑑別が問題になったり、相変わらず車を運転中の発作による事故の発生など様々な課題がある。

このような中で、厚生労働省が平成27年度から開始した「全国てんかん対策地域診療連携整備体制事業（モデル事業）」は、てんかんが国の施策に盛り込まれた初めての事業であり画期的といえる。全国ならびに地域拠点機関は当初8都道府県に設置され、厚生労働省、全国てんかんセンター協議会、てんかん学会、てんかん協会、てんかん診療ネットワークなどと協力して全国てんかん対策協議会を立ち上げて、てんかん診療の質の向上、全国への均てん化、てんかん研究などを推進してきた。関係各位のご尽力により、全国・地域拠点機関はてんかん診療における地域連携体制モデルとして着実に発展し、現時点で22の都道府県をカバーするに至っている。また、全ての都道府県における拠点の早期確立をめざすとともに、てんかん診療に関わる加算、てんかんコーディネーターの育成、国民への啓発などについても努力を続けている。

ここに令和2年度の全国てんかん対策連絡協議会について、全国・地域てんかん診療拠点機関など、我が国におけるてんかん対策の代表的機関の取り組みと成果、課題、要望などを報告書として纏めた。各担当機関のご尽力に深く感謝するとともに、今後、より一層のてんかん対策の発展、てんかん診療の均てん化、てんかん研究の振興を祈念する。

令和3年3月吉日

てんかん診療全国拠点機関事業責任者  
国立精神・神経医療研究センター  
理事長 水澤英洋